

特別企画

★都道府県スポーツ協会・連絡協議会・行政で実施している 総合型地域スポーツクラブ支援に関する取り組み★

福井県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会 福井県

総合型クラブが地域に根差し、誰からも愛されるクラブとなり自立・自律するに至るためには、当該地域の風土・文化・人口・経済事情等に適合し定着・浸透することと併せ、安定的に運営されることが求められます。

当該都道府県のスポーツ協会、都道府県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会（以下、「連絡協議会」）、行政等による支援の体制が整うことで、総合型クラブ自体が主体的・積極的に取り組むことができる環境になることが期待されます。

そこで今回は、都道府県スポーツ協会・連絡協議会・行政で実施している総合型クラブ支援に関する取り組みを紹介します。

1

協議会概要

福井県スポーツ協会内に移管。全クラブが基準を満たせるように取り組む

名称：福井県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会

所管：公益財団法人福井県スポーツ協会

事務所：〒918-8027 福井県福井市福町3-20 セーレン・ドリームアリーナ（福井県営体育館）内

令和3（2021）年度まで福井県広域スポーツセンター（福井運動公園事務所指導普及課／以下、「広域SC」）にて総合型地域スポーツクラブ福井県連絡協議会（当時）事務局を担っていましたが、登録・認証制度の施行開始に伴い、令和4（2022）年度より福井県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会（以下、「県協議会」）の事務局を福井県スポーツ協会（以下、「県スポ協」）に移管しました。

本県では新制度の運用開始後に既存の全クラブが登録できるよう、運用開始時点で基準を満たしており総合型地域スポーツクラブ全国協議会に登録ができたクラブを「登録クラブ」とし、基準を満たせず登録ができなかったクラブは「準登録クラブ」として5年以内に基準を満たせるよう努めることを条件に県協議会に加盟できる体制を整えました。

また、広域SCが総合型クラブを対象に実施していた各種事業についても県協議会事務局の移管に併せて、令和4（2022）年度より県スポ協が引き継いで取り組んでいます。

現在、県協議会には26クラブが加盟し、そのうち24クラブが登録クラブとなっています。

2

取り組み内容

研修会を開催し、クラブの質的向上、行政との連携関係構築をアシスト

取り組み1

総合型地域スポーツクラブ強化支援事業

【育成支援研修会】…年に1回実施。県内の総合型クラブを対象に、クラブの質的向上を目的とした取り組みで、主に県外クラブより講師を招き、事例発表や課題解決に向けたプロセスなどを学ぶ機会になっており、毎回20～50名ほど参加（県外視察以外は無料）。

過去には県外クラブ視察を実施したこともあり、クラブ担当者からメールにて告知を行い、県内クラブ関係者と市町行政関係者に参加してもらいました。



年に1回実施している育成支援研修会

1) 成果

県内外を問わずクラブ経営者による講演などは説得力があります。会員確保や後継者の発掘、クラブ経営のための予算確保など、どこのクラブでも抱えているような課題について先進クラブといえども同じ課題に悩み、解決のための努力をしているというような身近な内容の話に現場で活動されている方はとても共感しています。

具体的に課題等に対してどのような対策を立てているか先進クラブの取り組みを参考にしたり、今後取り組むべきことに意識を向けていくといった今後のクラブ方針に関わるような内容に参加者からは自身のクラブ状況と重ねて「とても参考になった」や「別の話も聞いてみたい」など前向きな感想をいただくようになったと思います。また、行政関係者の参加も増えてきており、以前より総合型クラブへの関心が高まってきていると感じます。

2) 問題点

参加するクラブが偏っていることが大きな問題点だと感じています。本事業を含め、総合型クラブに関する事業はクラブ担当者とクラブアドバイザーが主な企画を立てています。しかし、どんなにこだわった企画や講師選定をしても参加してもらえないことには意味がありません。近年では研修会等の事業に参加するクラブは決まってきており、なかには年間を通して一度も参加しないクラブもあります。単に都合がつかないだけなのか、他人事のように考えているのかは不明ですが、参加しないクラブはまず、クラブ運営をどのようにしていくのか・何がしたいのかを考え、今後のビジョンを持ってもらう必要があると考えています。

【市町連携支援研修会】…市町行政との連携関係構築を目的とした取り組み。

主に各市町行政関係者に向けた内容を企画しており、総合型クラブとは何か？ から県内外での連携事例や総合型クラブの活用・連携について学ぶ機会となっています。

令和3(2021)年から年1回実施し、令和4(2022)年は6市町、令和5(2023)年は11市町、令和6(2024)年は8市町から20～40名の参加を得ています(参加は無料)。



市町連携支援研修会の様子

令和3(2021)年度から広域SC事業の一つとして「強化支援事業」を実施しており、現在では県スポ協が事業に取り組んでいます。新たに予算化されたものではありません。県スポ協が本事業を実施するため、令和4(2022)年度からは補助金という形になりました。事業内容は変わらず、クラブの質的向上(母体強化)と行政連携の促進に取り組んでいます。

1)成果

本研修会は令和3(2021)年度から開始されており、事業の歴史も浅いですが、着実に市町行政からの参加者数を伸ばしてきています。行政関係者は人事異動等もあり、担当者が変わればまた一から……という悪循環がありました。しかし、本事業を通して新担当者も総合型クラブについて学べるので、クラブの役割・行政の役割を理解して今後のクラブ間との関わりはどうあるべきなのかを考える機会をつくるだけでも、その後のクラブとの関係に良い影響があるように思います。

2)問題点

本研修会では総合型クラブと行政の連携構築を目的とし、研修内容では参考例などを提示しながら、クラブの活用を促しています。子どもの運動離れや障がい者スポーツの普及など連携例はさまざま提示していますが、市町行政関係者が主に興味を示すのが中学校部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行についてであるということが問題だと思っています。

もちろん、総合型クラブが地域の受け皿として活躍することは喜ばしいことですが、総合型クラブの本来の意義を見失ってはいけないと思います。地域課題解決のため地域住民が主体となって運営する地域のコミュニティであり、その活動の一部に受け皿としての活動が組み込まれるという前提を市町行政関係者にも理解していただかないと、その活動が負担となりクラブ運営に大きく影響すると思います。

クラブの認知度向上、新規獲得のための活動を支援

取り組み2

総合型クラブ機能強化支援事業

本事業は登録・認証制度の登録クラブを対象にした補助事業となっており、クラブの認知度向上や新規会員獲得のための活動を支援しています。令和4(2022)年度から始まった補助事業だったため、当時は登録・認証制度の施行開始と重なりました。令和3(2021)年度からこの計画が進んでおり、次年度に備えて、本県からの登録クラブ数を増やすというねらいと、登録したクラブと登録しないクラブが県から同じ待遇を受けられるという事態を避けるため(登録メリットの創出のため)に、対象とするクラブは登録クラブに限定しました。

財源は県の補助金です。福井県スポーツ推進計画(令和3-6年)の中に総合型クラブの会員数が指標として組み込まれており、会員数の増加について県内の27クラブ(令和2年時点)にヒアリングをしたところ、「認知度の向上」が最も多い意見となったため、クラブが行う認知度向上や新規会員を募るイベントなどを補助する事業が令和4(2022)年度より開始されました。

令和6(2024)年度現在では認知度向上・新規会員獲得のほか、「中学生年代を対象にした事業」も補助対象として認められています。

クラブごとに計画を進めるのでさまざまな例があり、多くの場合は次のパターンが挙げられます。

- (1) クラブ独自のイベント(体験会やスポーツ大会など)に地域住民をはじめとする一般の参加を促し、のぼり旗や横断幕、チラシの配布などでクラブの広報活動を行う。
- (2) 商業施設やスポーツ施設など、多くの年齢層が利用する施設でスポーツ体験ブースを設置し、スポーツ体験を通してクラブ活動の紹介を行う。また、のぼり旗やチラシの配布などでクラブの広報活動を行う。

また、令和4(2022)年は、県内の25クラブ中、11クラブが補助事業を活用しました。令和5(2023)年は実施方法を変更しており、ブロック別(県協議会にて5ブロックに編成している)で実施し、5ブロック中4ブロックが活用しました。今年度は、令和4(2022)年度と同じくクラブ単位を補助することとしています。

補助金はクラブの取り組みを確認したのち、精算払いで対応しています。支出科目は、報償費・旅費・消耗品費・通信運搬費・印刷製本費・保険料・使用料および賃借料・手数料となっています。



総合型クラブ機能強化支援事業の予算を活用して各クラブが体験会や横断幕などを作製し認知度向上に取り組んでいる

1) 成果

本事業を実施したクラブがこの機会に新規教室を開講するなど、新規会員獲得につながっています。その他にも既存イベントを拡充し、より広く広報活動をしたり、参加型のイベントを実施するなど、総合型クラブの魅力を伝えるために各クラブが考えながら実施するという点でも、クラブの成長につながる事業になっていると思います。

補助事業については、事業報告時に事業の成果を聞き取っています。「得られた効果」については事業実施後の「経過(その後のクラブの取り組み)」が重要だと思います。したがって、経過から効果を感じるにはそのクラブが継続的な努力をしていることが最も重要であると考えます。補助事業頼りの効果では本事業の本質を見出せません。本事業は各クラブが向上心を持って日々活動していることを前提とし、そのサポートをすることが狙いなので、「事業で得られた効果」はクラブ自身が感じてもらえていればと思っています。

2) 問題点

本事業はあくまで補助事業なので、対象となるイベントの企画・運営は各クラブが行うことになります。事務局の機能が弱いクラブや、現場で動ける人員が少ないクラブでは、そもそもクラブイベントを計画できていないなどの問題があります。クラブ運営を見直し、改革していくためにもぜひ本事業を活用していただきたいところですが、なかには事務局の呼びかけにも反応しないクラブもあります。

4

今後の展望

中学校部活動、生涯スポーツ……地域スポーツの環境整備をめざす

当協議会は県スポ協に設置されており、生涯スポーツの普及という観点からも総合型クラブのさらなる活躍に期待しています。特に、中学校部活動をはじめとする地域スポーツの環境整備はこれから多くの場面で議論されていく分野だと思います。当協議会としては、県内の総合型クラブの育成・情報共有等を通して、県民の方にとって身近にあるスポーツクラブを支えることで地域のスポーツ環境整備に貢献していきたいと思っています。

福井県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会 事務局 担当 新良 貴 優

協議会プロフィール

設立年	平成20(2008)年
所在地	公益財団法人福井県スポーツ協会 ※令和4年以降
運営	事務局職員:2名(担当、副担当)、予算規模:200,000円前後(クラブ会費、補助金等)
連絡先	〒918-8027 住所:福井県福井市福町3-20 TEL:0776-34-2719 FAX:0776-34-2742 HP: https://www.fukui-taikyo.or.jp/ E-mail:s-shiraki@fukui-taikyo.or.jp